

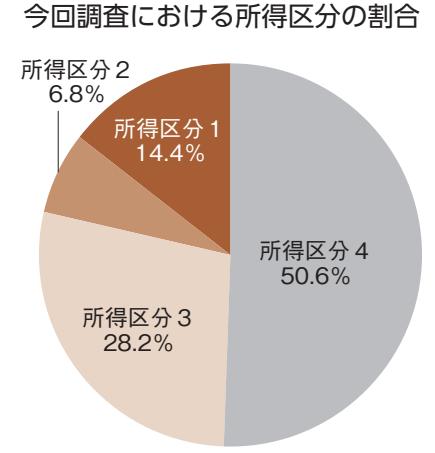
子どもの7人に1人が貧困の状態にあります

「子どもの生活に関する実態調査」は市内在住の小学校5年生、中学校2年生の子どもと保護者を対象とし、約94%の回答を得ました。経済状況や健康、学習、対人関係など多くの質問の回答結果からは、子どもや保護者が置かれた厳しい現状が浮かび上がっています。なお、詳細な調査結果については、市ホームページをご確認ください。

経済状況

①子どもの貧困率

「子どもの貧困率」は、18歳未満の子どもがいる世帯の相対的貧困率のことを指しています。今回の調査では、子どもの貧困率が14.4%という結果となりました。これは子どもの7人に1人が該当し、平成28年度の国の調査結果13.9%を上回る結果となっています。



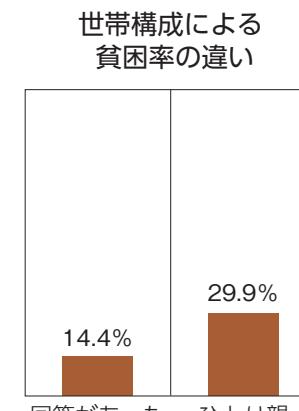
相対的貧困率とは

世帯の等価可処分所得（世帯の年間の収入から税金・社会保険料などを除いた額）が、中央値で調整した所得が、中央値の50%を下回る世帯の割合としています（左の表で「所得区分1」が該当します）。

所得区分	今回調査における基準
所得区分4	回答があった世帯の等価可処分所得の中央の額（以下、中央値）以上（238万円以上）
所得区分3	中央値の60%以上、中央値未満（142万円以上、238万円未満）
所得区分2	中央値の50%以上、60%未満（119万円以上、142万円未満）
所得区分1	中央値の50%未満（119万円未満）

②ひとり親世帯の貧困率

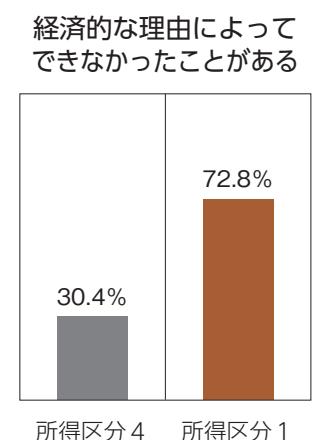
回答があつた世帯全てに占める貧困率は14.4%ですが、ひとり親世帯のみでは2倍を超える29.9%となり、世帯構成が経済状況に影響していることがわかります。



④経済的な理由によってできなかつたこと

調査時点より前の1年間、経済的な理由によってできなかつたことがあります。

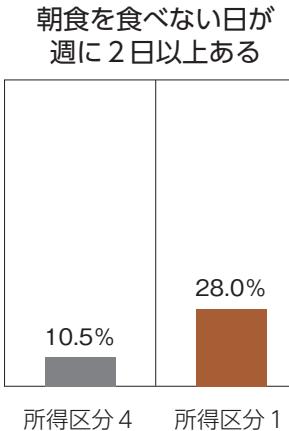
- ・子どものための本や絵本が買えなかつたこと
- ・子どもを習い事や塾に通わせることができなかつたこと
- ・子どもの学校行事などに参加することができなかつたこと



経済的な理由によってできなかつたことがある

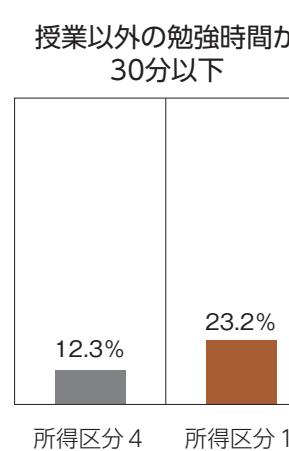
以上の他、11の項目においてできなかつたことが1つでもあるという世帯の割合は、所得区分4では約3割ですが、所得区分1では7割を超える世帯となつており、経済的な事情が子どもの成長に重要となる「体験する機会」にも直接影響を与えることがあります。

①食事



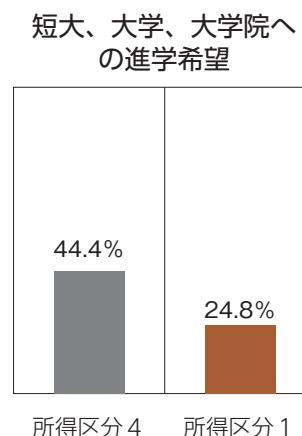
朝食を食べる頻度の質問では、週2日以上朝食を食べていない子どもが所得区分4は10.5%にとどまっていますが、所得区分1では約3倍の28.0%となっています。また、数は少ないものの、休日の昼食や夕食を食べることができます。子どももいることがわかっています。

①勉強時間



所得区分別の勉強時間では、授業以外の勉強を「まったくしない」または「30分以下」という子どもの割合に2倍程度の開きがあります。

③子どもが希望する進学先



短大、大学、大学院への進学を希望する子どもの割合は、所得区分1と所得区分4で約20ポイントの開きがあります。保護者からみた子どもの進学先の予測でも同様の傾向があり、その理由として「経済的な余裕がない」や「子どもの学力」などがあげられています。

結果からみえてくるもの

今回の調査結果から「子どもの貧困」はすぐ近くで起こっている身近な問題であり、経済的な格差が健康、学力、対人関係などの格差につながる「貧困の連鎖」を引き起こしていることが推測できます。

子どもの貧困の解消には、社会保障制度による保護者への経済的な支援はもちろん、子どもや保護者が感じているさまざま不安に寄り添う必要があります。

このため、市では学校・地域・行政が連携し、市民協働によつて子どもを守る「はしつ子えがおプロジェクト」を立ち上げました。次のページからは、その取組みの内容について紹介します。



▲はしつ子えがおプロジェクト
キックオフ事業の様子

学習理解度においても所得区分別で差が見受けられます。学校の授業について、所得区分1と所得区分4では、「わかる」と「だいたいわかる」と答えた子どもの割合に10ポイント近くの開きがあります。

短大、大学、大学院への進学を希望する子どもの割合は、所得区分1と所得区分4で約20ポイントの開きがあります。保護者からみた子どもの進学先の予測でも同様の傾向があり、その理由として「経済的な余裕がない」や「子どもの学力」などがあげられています。